平成31年第3回九戸村農業委員会会議

議事録

下記のとおり、平成31年3回九戸村農業委員会会議を招集した。

- 1 招集の日時 平成31年3月20日 午後2時00分~
- 1 招集の場所 九戸村役場3階 第2会議室
- 1 出席委員数 10名
- 1 出席委員の氏名及び議席番号

1	番	委 員	野边	2地	吉	夫
2	番	JJ.	平	中	実	博
3	番	<i>II</i>	髙	倉	徳	見
4	番	<i>II</i>	城	戸	あき	き子
5	番	IJ	Щ	本	隆	也
6	番	IJ	七	戸	はる	5み
7	番	IJ	関		富貴	量子
8	番	IJ	南		信	男
9	番	IJ	Щ	地		博
10	番	<i>II</i>	千	葉	_	孝

- 1 出席推進委員数 6名
- 1 出席推進委員の氏名及び席次番号

11	番	推進委員	斉	藤	誠	_
12	番	"	田	澤	松	雄
13	番	"	松	澤	浩	$\vec{-}$
14	番	"	大	崎	善	孝
15	番	"	小夫	‡田	重	雄
16	番	IJ	石	Ш	弘	志

- 1 欠席委員の氏名及び議席番号
- 1 説明・職務のため出席した者

 事務局長
 杉
 村
 幸
 久

 事務局長補佐
 浅
 水
 渉

 主任
 大
 崎
 篤
 史

提出議案

議案第1号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」

議案第2号 「農業経営基盤強化促進法の基づく農地利用集積計画の承認について」

議案第3号 「農地法第3条第2項第5号の規定に基づく別段の面積の設定について」

議案第4号 「平成31年度農作業標準賃金の決定について」

開会 午後2時00分~

議長

ただ今から平成31年第3回九戸村農業委員会会議を開会いたします。本日の出席委員は、定数10名中10名であります。よって本会は成立いたします。また、推進委員さんにも出席して頂いております。

議案審議に入る前に、議事録署名委員及び書記の指名ですが、議長にお任せ頂きたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

議事録署名委員に5番山本委員と6番七戸委員を、書記には事務局の大崎主任を指 名致します。

それでは、議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を議題とします。事務局説明願います。

局長補佐

【議案書を読み上げて説明】

議長

議案第1号の説明が終わりました。現地確認については城戸委員と松澤推進委員に お願いしておりますので、報告をお願いします。

13番

本日9時半より事務局の浅水さん、大崎さん、城戸委員、私、●●さんで現地確認 を行いました。問題ないと確認して参りました。以上です。

議長

ご苦労様でした。これより質疑に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。

(なし)

ないようですので、議案第1号「農地法第5条第1項による許可申請に対する意見 について」は原案のとおり意見なしとすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議案第1号は、原案のとおり意見なしとされました。

つづきまして、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の 承認について」を議題とします。事務局説明願います。

局長補佐

【議案書を読み上げて説明】

議長

2番の説明が終わりました。ご質問、ご意見ございませんか。

(なし)

(野辺地委員 着席)

(小井田推進委員 退席)

議長

3番から5番までの説明をお願いします。

局長補佐

【議案書を読み上げて説明】

議長

案件3番から5番までの説明が終わりました。ご質問、ご意見ございませんか。

3番 賃借料は、上段には10a当りと記載してありますが、●●●●●との借料はどの

くらい当りになりますか。

局長補佐 10 a 当りになります。

議長 他ございませんか。

(なし)

(小井田推進委員 着席)

(田澤推進委員 退席)

議長 27 番から 29 番の説明をお願いします。

局長補佐 【議案書を読み上げて説明】

議長 案件 27 番から 29 番の説明が終わりました。ご質問、ご意見ございませんか。

(なし)

(田澤推進委員 着席)

議長 6番から続きをお願いします。

局長補佐 【議案書を読み上げて説明】

議長 議案第2号に説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質問、ご意見ござ

いませんか。

(なし)

ないようですので、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議案第2号は、原案のとおり承認されました。

つづきまして、議案第3号「農地法第3条第2項第5号の規定に基づく別段面積の 設定について」を議題とします。事務局説明願います。

局長補佐 【議案書を読み上げて説明】

議長 議案第3号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質問、ご意見ござ

いませんか。

15番 基準は50アール、九戸村では10アールという数字は、何年間にかけて使用すると

いうことになるのですか。毎年ですか。

局長補佐 50 アールでないときは、毎年設定しなさいということです。

15番 分かりました。

議長 他ございませんか。

(なし)

ないようですので、議案第3号「農地法第3条第2項第5号の規定に基づく別段面積の設定について」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議案第3号は原案のとおり決定されました。

つづきまして、議案第4号「平成31年度農作業標準賃金の決定について」を議題と します。事務局説明願います。

局長補佐 【議案書を読み上げて説明】

議長	議案第4号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質問、ご意見ござ				
	いませんか。				
3番	8 時間働いて 6,100 円ですが、1 時間 762 円だと 1,096 円になりますが、なぜ4円				
	上げたのですか。				
局長補佐	4円を上げたというよりは標準賃金なので、今までも何円という設定はしてい				
	ったので切り上げました。				
3番	安いほうが良いと思っています。頼みたい人はいくらでも頼みたい人がいると思う				
	ので、1円でも上げないほうが良いと思っています。				
議長	他ございませんか。				
	(なし)				
	ないようですので、議案第4号「平成31年度農作業標準賃金の決定について」は、				
	原案のとおり決定することにご異議ございませんか。				
	(異議なし)				
	議案第4号は、原案のとおり決定されました。				
	 本日の議案は以上です。				
	│ │ これを持ちまして、平成31年度第3回九戸村農業委員会会議を閉会いたします。				
	大変ご苦労様でございました。				
	 事務局から連絡事項等ありましたらお願いします。				
	 閉会日時 平成 31 年 3 月 20 日 午後 2 時 50 分終了				